

「いわての新しい観光推進事業業務」

企画提案審査要領

令和2年9月
岩手県

この「企画提案審査要領」は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「いわての新しい観光推進事業業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画コンペの提案審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査の概要

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案審査委員会（以下「審査委員会」という。）において実施する。
- (2) 審査委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された、別添資料1「企画コンペ実施要領」で定める書類（以下「企画コンペ提案書等」という。）について、4に定める審査基準に基づき、審査を行う。

2 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画コンペ提案書等及び審査委員会でのプレゼンテーションに基づいて行う。
- (2) 参加者が5者以上であった場合は、審査委員会において企画コンペ提案書等による審査（以下「一次審査」という。）を実施し、上位と評された4者により、審査委員会において企画コンペ提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を行う。一次審査により上位4者に入らなかった者に対しては、郵送により書面で通知する。なお、参加者が4者以下であった場合には、一次審査は行わない。
- (3) 審査委員会は、企画コンペ提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行い、審査委員ごとに上位3者まで順位点（1位－5点、2位－3点、3位－1点）を付し、それらを委員会で合計した総得点により順位をつけて、県に報告する。
なお、総得点が同点の場合には、高い順位の票を多く得たものを上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、審査委員において合議の上、総合順位を決定するものとする。
- (4) 参加者が1者のみであった場合にも、審査委員会において企画コンペ提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を実施し、審査委員の評点の合計が中位点の合計以上を獲得していることを最低条件とし、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価する。

【採点基準】

	10点の項目	20点の項目	30点の項目
非常に優れている	10	20	30
優れている	8	16	24
問題はない（中位点）	6	12	18
やや問題がある（一部修正が必要）	4	8	12
問題がある（大幅な修正が必要）	2	4	6
採用できない	0	0	0

- (5) 審査委員会は、提案内容の詳細の再確認を要すると認められる場合等により、審査委員会の開催日において順位の決定又は(3)に定める評価の決定に至らなかった場合には、後日、再度審査を行い、順位等を決定する。この場合、持ち回りによって審査、決定することもできるものとする。
- (6) 審査委員会は、順位にかかわらず、いずれの企画提案も本業務を実施するにふさわしくないと認められる場合には、その旨の評価を付して、県に報告するものとする。
- (7) 審査委員会は、順位等を決定するに当たり、本業務の執行に関しての意見を付すことができる。

3 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に、郵送により書面で通知する。

4 審査基準

審査項目、審査観点及び配点

審査項目		審査観点	配点
提案のあった業務の内容が優れていること	企画趣旨理解力	<ul style="list-style-type: none"> 本業務の趣旨や目的を十分理解しているか。 	10
	企画提案内容	<旅行商品造成支援業務> <ul style="list-style-type: none"> 地域に派遣する専門家は適切な人選であるか。 地域の観光地域づくり法人等や地域の関係者との連携が図られる内容となっているか。 造成支援を行う地域のバランスが取れているか。 造成支援を行う旅行商品は持続可能性や感染症対策等の要件を充たしているか。 販売オペレーションの整備に係る支援内容は旅行商品の特性に応じた適切なものとなっているか。 本業務の実施スケジュールは適切な内容となっているか。特に、旅行商品の造成支援から販売までのスケジュールは適切かつ現実的か。 	30
		<販売促進・情報発信業務> <ul style="list-style-type: none"> 高付加価値型旅行商品を好む観光客に訴求する販路を複数確保できているか。 潜在顧客を含め、より多くの観光客に訴求する効果的な宣伝・広報媒体及び情報発信の内容となっているか。 	20
		<地域へのフィードバック> <ul style="list-style-type: none"> 観光地域づくりのノウハウの蓄積等、観光地域づくり法人等の機能強化に資する手法となっているか。 	10
		<事業効果を高めるための提案（自由提案）> <ul style="list-style-type: none"> 本業務の実施効果を高める有効な方策であるか。 新しい旅行スタイルに対応した、地域の観光消費額の向上につながる提案内容であるか。 	10
業務を適正かつ確実に履行する能力を有していること	業務遂行能力	<ul style="list-style-type: none"> 提案内容を確実に履行できる能力・執行体制か。 本業務に類する業務実績が良好であるか。 	10
	費用積算内訳書	<ul style="list-style-type: none"> 事業実施にあたり事業費の増減が生じないよう積算内容（単価や数量）が妥当であるか。 	10
合 計			100